



日本近世における儒教と女子教育 [全文の要約]

著者	任 夢溪
発行年	2017-03-31
学位授与機関	関西大学
学位授与番号	34416甲第649号
URL	http://doi.org/10.32286/00000275

日本近世における儒教と女子教育

本論文は日本近世女子教育の基礎となる伝統儒教の女性観から着手し、儒教の精神と思想を尊崇する儒者たちの女子教育論や女性観を中心に検討するとともに、近世から近代へに至る儒教と女子教育の展開についても考察したものである。儒教的女子教育思想の日本における受容と変容の様相については、これまで江戸中期に盛んに刊行された『女大学宝箱』および「女大学」シリーズに関してはおおむね明らかにされているが、その原点となる江戸初期の儒者・中村惕斎（1629～1702）『比賣鑑』と貝原益軒（1630～1714）『教女子法』（『和俗童子訓』）の儒教的女子教育思想およびその関連性については、これまでほとんど究明されていない。

ここでは、『礼記』に記述されている伝統儒教の女性観をはじめ、女訓書の双璧と称される『列女伝』や『女四書』の成立、伝播と受容について考察するとともに、朱子学の存在に注意しながら、これらに影響された江戸前期の儒者である中村惕斎と貝原益軒の女性観の特色を論じ、西村茂樹（1828～1902）、福沢諭吉（1834～1901）、森有礼（1847～1889）など近代日本の代表的知識人の女子教育思想、および実業家である渋沢栄一（1840～1931）の女性観の変遷と教育活動について取り上げ、近代における儒教の女性観に対する継承と批判の様相を考察した。これにより、日本近世における儒教と女子教育研究の一端を明らかにするとともに、儒教の女性観が近世から近代に至るまで知識人層に広範に影響を及ぼしたことを明らかにした。

第一章「儒教的女子教育の起点—『礼記』に見る女子教育思想」では、儒教が重視する男女の別、夫婦関係および家庭運営に関する記述から、儒教的女子教育の原理を検討した。儒教の女性観は女性に対して服従を強圧的に要求するものではなく、夫には妻に対する配慮および家庭内での強い責任が求められている。確かに「三従の道」に見られるように、女性は男性に対して従属的ではあるが、しかし、陰と陽がどちらも不可欠であるように、夫と妻はそれぞれの立場にもとづく役割を果たしつつ、互いに愛情と敬意をもって交わり、家庭を和睦させ、維持していくことが求められるのである。ここには単なる「男尊女卑」という言葉では覆い尽くせない男女関係があるといえよう。

第二章「儒教的女子教育の発展—朱子学における女子教育」では、『文集』や『語類』などを通して、朱熹の女性観、女子教育および再婚についての観点を考察した。朱熹の女性観は宗法家族倫理に沿って構築され、家族利益を最優位に考えている。また、夫婦関係と「貞節」の観念を重視する朱熹は、家庭内での役割を果たし、家族に責任感を持つ女性こそが理想とされたのである。女子教育については、朱熹は女子には教育が必要であると主張し、教科書としては『論語』『孝経』『列女伝』『女誠』『温公家範』を推薦し、みずからも女訓書を編纂しようとしたが、病気でできなくなり、書の要綱を残して弟子の劉清之に編纂の事柄を委託した。朱熹の女子教育に対する関心の高さは、ここからも知られるであろう。再婚に関して、朱熹は「一与之斉、終身不改」を重視し、基本的に女性の再婚には賛成しないが、必ずしもあらゆる再婚に反対したのではない。ちなみに、朱熹自身も「一与之斉、終身不改」の実践者であり、妻が亡くなった後も終身再婚せず、死後に妻と共に

合葬された。

第三章「女訓書の成立と展開 ―『列女伝』と『女四書』を中心として―」では、女訓書の双璧とされる劉向『列女伝』と王相注『女四書』を取り上げ、両書の成書、内容およびその伝播について検討した。両書は女訓書の代表として、女性の自己犠牲や隠忍を評価し、夫や舅姑への曲従や再嫁しない決意を強調して、女性の日常訓を周到に語り、中国女性の基本的あり方と人格形成に大きな役割を果たした。そして、両書の影響力は中国のみに止まらず、日本にまで及んだ。日本で改編・和解されるとともに、日本独自の版本（すなわち辻原版『女四書』、『女範捷録』の代わりに『女孝経』を収録している）も編纂され、日本の学者みずからの女訓書にも採用され、さらに近代になっても女学校の修身教科書として用いられていた。このように、『列女伝』と『女四書』が女性の道德律と処世術として、中国から日本へ、近世から近代流伝していることから見て、儒教の女子教育思想が当時の社会秩序や家族制度に合致したのみならず、民衆の中でも大きな人気を持っていたことが窺えよう。

第四章「中村惕斎の女子教育思想―『比賣鑑』を中心として」では、江戸時代前期の朱子学者、中村惕斎が著述した女訓書『比賣鑑』をとり上げ、その女子教育思想を探求した。『比賣鑑』では、女徳や女礼のみならず、宇宙自然、万物運行の根本的原理も重視され、天道と人道の統一が強調されるなかで、古今和漢にわたる歴史故事や賢女の事迹、さらに文学、歴史、陰陽鬼神、宗教など様々な分野の知識も詳細に解説されている。このように親切通俗に教育思想を記述するのは惕斎の重要な特質である。このほか、惕斎が「七去」の中の「子無し」と「疾」という「二去」に疑問をもち、自力で改変しにくいこの「二去」に疑問を呈しているのは、当時の儒者としては画期的なものだったといえる。『比賣鑑』は朱子学の女子教育思想をよく体現し、また近世の儒者が撰述した女訓書のうちで最も朱子学的な特色を有する女訓書といえるであろう。

第五章「貝原益軒の女子教育思想―「教女子法」を中心として」では、日本近世の女子教育思想に多大な影響を与えた儒者、貝原益軒の女訓思想を分析しつつ、儒教的女性観が日本においてどのように受け止められたのかの一端を論じた。晩年に確立された益軒の教育論には、儒教思想あるいは朱子学における教育論を盲目的に追及するような姿勢は見られず、独自の判断により教育論を確立しようとしていた。これは、『和俗童子訓』に見られる「子を愛する道」や、性別・階層を超えた早期教育の必要性の主張において顕著に表われている。また、「七去」に疑問を呈した惕斎と比べてみると、益軒は断固として「七去」を「五去」に改変し、「子なし」と「悪疾」が天命による先天的なものとして、これを削除した。ここから、益軒は儒教思想の根幹にかかわる綱常倫理は尊重しつつ、制度運営に当たる礼法制度に柔軟性を持たせることにより、中国の儒教的女子教育観を日本に取り入れたといえよう。益軒の女訓思想は、彼の著作が幅広い階層の人々に読まれていたことから明らかなように、江戸時代において、絶大な影響力を有していた。そしてそれは、中国の女訓書をそのまま日本に取り入れるのではなく、日本社会に適合するように趣向を凝らした益軒の成果が結実したことを意味するものでもある。貝原益軒の女訓思想および女性観に関する一連の試みは、日本における儒教的女性観の定着に大きな役割を果たしたといえよう。

第六章「幕末明治における女子教育思想の転換について」は、幕末明治の女子教育思想を代表する西村茂樹、福沢諭吉、森有礼の女子教育観を取り上げ、彼らが提唱した教育理念の特色と意義の分析を試みた。西村は儒教的女性観の共鳴者として、欧米の女子教育よりも儒教的女子教育思想に賛同し、柔順貞静の婦徳および男女の家庭分業を説く儒教の教えこそが日本の女子教育に適合すると主張した。これに対して、福沢は欧米女子教育思想

の支持者として、男女平等や男女同権の理念に基づき、儒教の女性観や女子教育観を厳しく批判し、西洋の女性こそ日本の女性が学ぶ対象であるとした。一方、森は良妻賢母主義の女子教育の擁護者であり、その女子教育観は以上の両者の総合・折衷論であるといえなくもない。これら三者の女子教育論それぞれが示す態度は相違しているが、三者とも女子教育を国家の安危に関わるレベルにまで引き上げ、女子を将来の賢母に教育する点においてもおおむね一致している。このように三者を比較するとき、女子教育における日本近代化の一端を窺うことができるほか、儒教が幕末明治の日本女子教育史上において果たした役割をすべて無意味なもの、無価値なものであったとすることもできないように思われる。

第七章「女子教育の近代化と渋沢栄一 —— 「女大学」 から日本女子大学の創設へ」では、日本初の女子大学の創設と発展に協力するなど、日本高等女子教育の先駆者の一人であった実業家渋沢栄一を取り上げ、その女性観の変遷と女子教育への貢献、および女子教育の近代化について検討した。渋沢の女子教育観や女性観は「女大学」式から「和魂洋才」式、さらに「国民」式に変遷していった。ところが、渋沢は西洋の知識や社交マナーを受け入れるものの、東洋の女性の本質とされた「夫を内助し、子女を教育する」理念はほぼ一貫して主張していることも見のがすことができない。渋沢は晩年、女子を国民として教育する意識を持つようになり、徳才兼備の女性を理想の女性像として推奨していたが、それは、日本の地位を推し上げるという、国家や社会への責任感から、次世代を養育する重責を担う母親を養成することを目指しているのである。これらを時代の要請に応じて実施していくためには、女子教育の近代化が必要であり、「女大学」から日本女子大学の創設へと展開していったのもそこに理由が求められよう。

以上のように、本論文では伝統儒教思想をふまえつつ近世儒者たちの女子教育論および女性観を論じ、日本では儒教の教えはどのように女子教育に応用され、変容されたのかを検討した。このことを通して、日本近世における儒教の女訓思想の特質、さらに近代女子教育への影響を明らかにすることができたとと思われる。

儒教の女性観や女子教育思想は、実は、女性に「三従四徳」を要求する前提として男性に対しては強い責任感を求めている。女性に「従一而終」を期待する一方、男性にも「終身夫婦」という約束を果たすことが要求されているのである。男女間の穏やかで堅固な婚姻関係は家庭の和睦や政権の安定にも多大な影響を与えるため、一家を治めること、および円満な夫婦関係を築くことは男性にとって喫緊の課題とされたのである。中村惕齋と貝原益軒もまた、「家」という集団を維持する構成員としての女性の役割を重視し、女訓思想を日本社会へ取り入れようと努めていた。家を和睦、発展させることこそが日本近世における儒者たちの女訓思想および女性観に見られる最大の特徴だったといえる。

また、儒教の女性観は一般に、女性の地位向上を阻害する最大の原因と見なされ、近代化の道筋において、欧米風の自由民権思想や男女同権論を主張する進歩派人士たちに批判されてきた。しかし、西洋の価値観を過大視するあまり、儒教が果たした継続的役割は無視され、その結果、儒教本来の女訓思想も歪曲されているケースも多いと思われる。

本論文において論じた日本近世における儒教と女子教育研究の様相は、こうした問題点の一端を事実在即しつつ解明しようとしたものである。残された問題は多いが、本論文で得られた儒教的女性観をめぐる文化交渉的モデルは、日本と中国だけでなく、近世において朱子学を受容した他の地域（韓国、ベトナム）においてもかなりの程度適用しうるものと考えられる。そうであれば、将来的には東アジア各地における女訓思想を総合し、かつ関連する諸分野（女性史、教育史、社会学など）の研究者と連携することも可能となろう。近世的女性観の形成と展開に関する多角的アプローチにより、現在否定的な評価を受けがちな東洋的女性観の再検討に関してもインパクトを与えうるのではないかとと思われる。